

# 第48回 衆議院議員総選挙 第24回 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月22日(日)**  
7時～20時

投票できる方 (選挙人名簿登録要件)  
次に示す年齢と住所の要件を満たす方です。

年齢による場合	平成29年10月22日現在で満18歳以上の方 (平成11年10月23日までに生まれた方)
転入の場合	平成29年7月9日までに転入届けをされた方

## 投票の方法

衆議院小選挙区選出議員選挙	候補者の氏名を記載します
衆議院比例代表選出議員選挙	政党名の名称を記載します
最高裁判所裁判官国民審査	やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×を記載します

投票入場券を各世帯に  
郵送しています

選挙人名簿に基づいて、投票所入場券を10月11日(水)から郵送しています。  
受け取りましたら、あなたの名前、投票所をお確かめの上、投票するまで大切に保管してください。投票日には、忘れずにお持ちになり、指定された投票所で投票してください。  
投票できる時間は、7時から20時までです。  
また、投票日当日は、棄権防止のため10時と18時に消防のサイレンを鳴らします。

棄権せずに投票しましょう！



## 期日前投票

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病気、旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票の実施期間は、役場庁舎と厚南会館で異なりますのでお間違えのないようお願いいたします。

期日前投票は投票所の指定はありません。ご自身の会場でも投票できます。

■役場庁舎 1階第2会議室

期間	10月21日(土)まで毎日
時間	8時30分～20時

■厚南会館 大集会室

期間	10月14日(土) 10月15日(日) 10月20日(金) 10月21日(土) ※計4日のみ
時間	8時30分～20時

## 投票入場券の裏面が 宣誓書になります

期日前投票を行うには、期日前投票の受け付けの時に、投票日当日に不在である理由を宣誓する宣誓書の提出が必要です。

宣誓書は、投票入場券の裏面に印刷されています。

期日前投票をする方は、事前に氏名、生年月日、住所を記入し、投票当日不在の理由に該当するところに○印を付けてお持ちください。

(例)

期日前投票宣誓書 平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_  
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日  
現住所 厚真町 \_\_\_\_\_

私は、選挙当日、次の理由に該当する見込みです。  
次の1～6 いずれかに○を付してください。

理由	1 仕事、学業、その他( )に従事 2 外出、旅行のため投票区域内不在 3 疾病、負傷、出産等のため歩行困難 4 交通至難の島等に居住・滞在 5 転居のため 6 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難
----	---

上記は、事実であることを誓います。

## 重度障がい者のための 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、期日前投票所での期日前投票が行えない方は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、本人が自宅など現住する場所で投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送する「郵便等による不在者投票制度」を利用することができます。

また、郵便等による不在者投票では、「代理投票制度」があります。  
不在者投票ができる期間は、10月21日(土)までです。  
ただし、投票用紙等の交付を請求できるのは10月18日(水)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 開票は即日開票

衆議院議員総選挙の開票は即日開票で、総合福祉センター大集会室で21時15分から行います。開票の状況については、防災行政無線でもお知らせします。  
なお、開票参観人数は、到着の順番で200人に限られています。入場された方は、静かに参観してください。